

君津市農業委員会農業委員・農地利用最適化推進委員募集要領

君津市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員に欠員が出たことに伴い、農業委員会等に関する法律に基づき、君津市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
1 定数	2 人 (下記要件※1 の者 1 人) (下記要件※2 の者 1 人)	1 人 (清和地区担当)
2 任期	任命された日～令和 8 年 7 月 13 日	委嘱された日～令和 8 年 7 月 13 日
3 主な業務	農地法に関する許認可業務 (毎月の定例総会への出席及び現地調査) 農地利用最適化の推進に関する業務 (地域計画業務に伴う協議の場への出席など) 研修会等への出席	農地利用最適化の推進に関する業務 ①担い手への農地の利用集積・集約 ②遊休農地の発生防止と解消 ③地域計画に関する業務 (協議の場への出席など) 研修会等への出席
4 報酬	月額 33,000 円	月額 31,000 円
5 身分	市の非常勤特別職（業務には守秘義務が伴います。）	
6 要件	※1 農業に関する識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる認定農業者または認定農業者に準ずる者 ※2 農業に関する識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる農業に従事していない者	農地等の利用最適化の推進に熱意と識見を有する人
7 委員にならない人	・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・君津市の執行機関（農業委員会を除く。）の委員 ・君津市の一般職の職員	

募集方法（共通）

1 期間

令和 7 年 7 月 1 日（火） ～ 令和 7 年 7 月 31 日（木） 必着

2 受付場所

農業委員会事務局（〒299-1192 君津市久保 2 丁目 1 3 番 1 号 君津市役所 5 階）

3 書類

用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局に持参または郵送により提出してください。郵送提出は、31 日（木）必着です。（消印有効ではありません）

- ① 他薦（推薦が個人）の場合、農業者など 3 名以上が連名し、記入してください。
- ② 他薦（推薦者が法人又は団体）の場合、法人又は団体の代表者が記入してください。
- ③ 自薦（応募）の場合、自ら記入してください。

（裏面有）

4 選定方法

- ・ 農業委員
農業委員会業務に利害関係のない人が含まれるように配慮して2名を選定します。
- ・ 農地利用最適化推進委員
清和地区が担当区域となりますので、その区域に精通していること等を考慮して選定します。

〔 法の規定に基づき、受付期間の中間及び終了後に、推薦・応募書類等に記載された氏名、職業、年齢等必要事項を公表するので、あらかじめご了承ください。 〕

詳しい内容は、農業委員会事務局（電話 56-1336）までお問い合わせください。